

野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）第8条第6項の規定により、生産出荷近代化計画を令和4年12月14日に変更したので、次のとおり公表する。

令和4年12月14日

北海道知事 鈴木 直道

生産出荷近代化計画を変更した指定産地

指定産地名	種 別	区 域	区分	指定産地の変更年月日
渡島	秋にんじん	函館市、北斗市、亀田郡 七飯町、瀬棚郡今金町	変更	令和4年5月6日
網走	秋にんじん	北見市、網走市、網走郡 美幌町、斜里郡斜里町、 清里町及び小清水町、常 呂郡訓子府町	変更	令和4年5月6日

なお、計画の詳細は省略し、北海道農政部生産振興局農産振興課に備え置いて縦覧に供する。